

東日本大震災による被害状況

東北地方太平洋沖地震

- ◇ 平成23年3月11日（金）14：46頃
- ◇ 震源地：三陸沖（牡鹿半島の東南東130km付近）
- ◇ マグニチュード：9.0
- ◇ 震源の深さ：約24km
- ◇ 最大震度：震度7（宮城県栗原市）
- ◇ 死者：15,511人 行方不明者：7,189人（6月30日現在）

東海村の被害状況

- 震 度 震度6弱
- 津波の高さ 推定5.4m（日本原子力発電株式会社 東海第2発電所）
- 人的被害 死者4人※，重傷1人※（※東京電力（株）常陸那珂火力発電所関係者）
- り災状況（住家） 全壊14棟 大規模半壊30棟 半壊91棟
一部損壊2,784棟（平成23年7月1日現在）
- 農 地 津波冠水耕地 約33ha
- がけ崩れ 南台住宅ほかを含め 避難勧告（32世帯）
南台地区住民説明会 6月3日までに5回開催
- 避難者数（最大） 3,514人（3月11日：最大避難所数15ヶ所）
- 電 気 3月14日（月）村内全域通電（東京電力確認）
- 上水道 3月23日（水）全域復旧
- 道 路 3月16日（水）幹線道路の仮復旧終了

※ 詳細については、次ページ以降をご覧ください。

■ 被害状況

※ 村道1386路線中250路線が被害を受けました。

村道復旧の概算費用は約7.2億円かかる見込みです。

1 幹線道路（主要道路）

- ① 村道0103号線（小松原笠内線）なごみ前で道路の沈下が発生しました。
- ② 村道0105号線（駆上がり動燃線）梅津鉄工所付近でのり面崩壊、ダイシン工業前で道路の沈下が発生しました。
- ③ 村道0106号線（東海駅五反田線）絆入り口で道路の沈下が発生しました。
- ④ 村道0108号線（石神外宿原電線）松山橋の前後で段差が発生しました。
- ⑤ 道路下部に構造物があるところで段差が発生しました。

2 生活道路

- ① 村内全域において道路の陥没が発生しました。特に被害が集中したのが合同庁舎周辺と村道0206号線周辺（旧白方小学校）です。
- ② 村道2425号線（南台住宅）郵便局前で道路の沈下が発生しました。
- ③ 村道3175号線（緑ヶ丘団地）集会所裏で道路の沈下が発生しました。
- ④ 陥没箇所は、下水道の管路上およびマンホール周辺に多く発生しました。

3 その他の村道

- ① 村道2405号線（南台住宅）のり面の土砂崩れが発生しました。

■ 現 状

1 幹線道路（主要道路）

- ① 村道0103号線（小松原笠内線）なごみ前は、アスファルト舗装で仮復旧し、片側車線を開放しました。
- ② 村道0105号線（駆上がり動燃線）梅津鉄工所付近は、南側の歩道を仮復旧し、ダイシン工業前では、アスファルト舗装で仮復旧しました。
- ③ 村道0106号線（東海駅五反田線）絆入り口は、アスファルト舗装で仮復旧し片側車線を開放しました。
- ④ 村道0108号線（石神外宿原電線）松山橋の前後は舗装ですりつけを行いました。
- ⑤ 道路に段差があるところはアスファルト舗装ですりつけを行いました。

2 生活道路

- ① 村内全域において砕石やアスファルト舗装による仮復旧を行いました。村道02

06号線（旧白方小学校）のように交通量の多いところは、アスファルト舗装による仮復旧を行いました。

- ② 村道2425号線（南台住宅）郵便局前は、アスファルト舗装で仮復旧し片側交互通行で車道を開放しました。
- ③ 村道3175号線（緑ヶ丘団地）集会所裏は、砕石で仮復旧を行いました。

3 その他の村道

- ① 村道2405号線（南台住宅）のり面の土砂崩れを防ぐため、大型土のうによる応急復旧を行いました。

■ 今後の対応（見通し）

1 幹線道路（主要道路）

- ① 村道0103号線（小松原笠内線）なごみ前の本復旧工事は発注済みであり、工期は平成24年3月末です。
- ② 村道0105号線（駆上がり動燃線）梅津鉄工所付近の本復旧工事は8月に発注する予定です。ダイシン工業前の本復旧工事は9月に発注する予定です。
- ③ 村道0106号線（東海駅五反田線）絆入り口の本復旧工事は発注済みであり、工期は11月末です。
- ④ 村道0108号線（石神外宿原電線）松山橋の前後は舗装ですりつけましたが、また段差を生じた場合は再度補修を行います。
- ⑤ 道路に段差が生じるときは随時補修を行います。

2 生活道路

- ① 村内を各エリアに分け本復旧工事の発注に向け取り組んでいます。通学路・住宅地の主要道路を優先して本復旧工事を行い、12月上旬に完成する予定です。また生活道路で被害の大きかった7路線については、調査中であり調査完了後に随時工事を発注する予定です。
- ② 村道2425号線（南台住宅）郵便局前の本復旧工事は発注済みであり、工期は12月中旬です。
- ③ 村道3175号線（緑ヶ丘）集会所裏の本復旧工事は8月に発注する予定です。

3 その他の村道

- ① 村道2405号線（南台住宅）のり面の本復旧工事は8月に発注する予定です。

■ 被害状況

① 公共下水道雨水排水路

西部排水路柵板が崩壊しました。

中央排水路の嵩上げ崩落、排水路裏込めが流出し陥没しました。

② 公共下水道污水管渠

液状化により、マンホールが浮上し道路上に突き出ています。また管の隆起や沈下により道路面の埋設跡に沈下や陥没が起きています。このような箇所が83箇所見られます。

管路延長243,661mの内8,900mが被災しており、被害額は概算で約13億円となっております。

■ 現 状

① 西部排水路は原電線上流側の柵板補修は完了しました。中央排水路については調査設計委託を発注しました。

② 下水道管の閉塞等により流れが遮断されている場所については、ポンプによる仮排水や定期的な汲み取りを実施しています。路面においては仮舗装や砕石復旧で応急処置をして交通開放をしています。

復旧工事は国の災害補助を受けて行います。5月末に災害査定を受けて国の補助額が決定されましたので、工事発注に向けて設計作業を進めております。

■ 今後の対応（見通し）

① 西部排水路は原電線下流側の復旧工事を行っております。中央排水路については、委託が完了次第復旧工事にかかります。

② 被災箇所が密集している場所も数多くあるため、工事発注に当たっては通行止め等を考慮して、できるだけ御迷惑がかからない様、工事発注場所及び順番を決定し、7月に最初の工事を発注していきます。その後も、今年度完成に向けて速やかに工事を実施していきます。

■ 被害状況

- ① 取水場から外宿浄水場に至る導水管が破損し漏水が発生しました。
- ② 配水管については、村内全域で4月末までに約210箇所が破損し漏水が発生しました。被害総額は概算で約8,000万円です。
- ③ 震災当日から村内全域の通水までに13日間の断水となりました。

■ 現 状

- ① 3月31日までに約200箇所、95%の復旧工事が終了しています。
- ② 道路工事と併せて実施しなければならない一部未復旧及び仮復旧箇所がありますが、これらについても関係課と連携を図り早急な復旧に向け進めていきます。

■ 今後の対応（見通し）

- ① 今回の震災により破損した導水管の一部については、本年度中に耐震化を実施する予定です。
- ② それ以外の導水管の耐震化については、浄水場の耐震補強工事及び施設更新工事が完了後に最優先で耐震化を図りたいと考えています。
- ③ その他の基幹管路については、重要性や更新時期を考慮しながら、計画的な整備を検討していきたいと考えています。

■ 被害状況

※ 村内13の公園と遊び場が被害を受けました。

(1) 豊岡なぎさの森公園

①トイレ浄化槽のロータリーフロア及びボールタップが破損しました。

②入り口からトイレに向かうスロープの舗装にクラック、芝生部分の3ヶ所に亀裂が入りました。

③竹林近くの砂園路が陥没しました。

(2) 阿漕ヶ浦公園

①管理棟天井の石膏ボードが破損し落下しました。

②ホッケー場柵基礎が破損し、柵が傾きました。

(3) 平原東部第一児童公園では、U字溝下部の土砂が落ちました。

(4) 駅東4号公園では、芝生の一部が陥没しました。

(5) 南台児童公園(No.1)では、石積破損及び地盤段差が生じ、更にフェンスが破損しました。

(6) 南台児童公園(No.2)では、防火水槽近くの地盤段差が生じました。

(7) 石神城址公園では、本丸側の菖蒲園近くの堀に地盤段差が生じ、4本の倒木がありました。

(8) 石神外宿2区子どもの遊び場では、鉄棒の基礎が破損しました。

(9) 白方公園では、溜池外周の園路の亀裂及び一部破損がありました。

(10) 下の内第1児童公園では、フェンスの基礎損傷及びフェンスの金具が破損しました。

(11) 荒谷台第1児童公園では、基礎ブロックが破損しました。

(12) フローレスタ須和間公園1(四季の森公園)では、園路舗装部にクラックが入りました。

(13) 緑ヶ丘子どもの遊び場1では、土留基礎部に亀裂が入りました。

■ 現 状

(1) 豊岡なぎさの森公園

①トイレ浄化槽のロータリーフロア及びボールタップの交換をしました。

②舗装クラック部にレミファルトを、芝生亀裂部に砂を補充しました。

③砂園路陥没部分に砂を投入しました。

(2) 阿漕ヶ浦公園

①管理棟の修繕工事は、6月3日に発注し6月30日に修繕を完了しています。

②ホッケー場柵については、影響範囲をロープ等で囲い立ち入り禁止としました。

(3) 平原東部第一児童公園のU字溝には、砂、碎石を投入し応急復旧し、公園内を立ち入り禁止としています。

- (4) 駅東4号公園には、砂、碎石を投入し応急復旧し、陥没箇所はコーンで規制、公園を立ち入り禁止としています。
- (5) 南台児童公園(No. 1)においては、ロープ及びコーン等を設置し、立入りを規制しています。
- (6) 南台児童公園(No. 2)の道路接道部は、碎石で補充しました。
- (7) 石神城址公園の倒木は専門の業者に撤去を依頼しております。
- (8) 石神外宿2区子どもの遊び場の鉄棒は老朽化していたこともあり撤去を依頼しております。
- (9) 白方公園の危険箇所にロープ及びコーン等を設置し、立入りを規制しております。
- (10) 下の内第1児童公園フェンスの金具を交換し、基礎をモルタルで補修しました。
- (11) 荒谷台第2児童公園のブロックをモルタル補修しました。
- (13) 緑ヶ丘子どもの遊び場1にコーンを設置し近寄らないよう促しています。

■ 今後の対応（見通し）

- (2) 阿漕ヶ浦公園②ホッケー場柵基礎の破損については、8月中には修繕予定です。
- (3) 平原東部第一児童公園のU字溝の一時撤去、布設を予定しています。
- (4) 駅東4号公園の芝生の陥没について原因調査を実施し、復旧する予定です。
- (5) 南台児童公園(No. 1)については、隣接する道路と合わせて修繕予定です。
- (7) 石神城址公園の倒木については、7月中に撤去する予定です。
- (9) 白方公園の亀裂等については目地剤で補修予定です。
- (12) フローレスタ須和間公園1(四季の森公園)のクラックについては、目地剤で補修予定です。
- (13) 緑ヶ丘子どもの遊び場1の亀裂はコンクリートで補強予定です。

■ 被害状況

※東海坏土地改良区，真崎浦土地改良区，細浦土地改良区，大山下土地改良組合，水神堂水利組合等の農用施設及び農地が被害を受けました。

農用施設の損壊・農地の被害により，370haのうち270haに稲作の作付けができない状況です。

〈主な被害状況〉

- ・ 機場，用水池等の損傷。
- ・ 道路亀裂及び陥没，水路の裏面の崩壊等。
- ・ 送水管(本管)漏水。
- ・ 農地の液状化現象。
- ・ 農地の塩害被害。

■ 現 状

- ・ 農用施設は，国の補助申請中であり，7月には査定が終了いたします。
- ・ 6月議会にて補正予算が議決されたため，実施設計に入っています。設計が完了次第，順次工事に入る予定です。
- ・ 塩害，地割れ等の農地については，土地改良で農家との調整を受けて国等の補助査定を実施中です。
- ・ 今年の稲の作付けができなくなった農地については，転作作物の植え付けにより対応いたします。

■ 今後の対応（見通し）

- ・ 農用施設および農地については，来年2月までには工事を完了して，来年度の稲の作付けに支障のないようにいたします。
- ・ 農用施設の村単費分については，予算が確定したため，実施設計に入り，早急に工事を実施してまいります。
- ・ 国補助申請分についても査定が終了次第，工事を実施する予定です。
- ・ 農地については，土地改良で対応する予定です。

■ 被害状況

※ 役場庁舎、合同庁舎が被害を受けました。

1 役場庁舎

- (1) 本庁舎、議会及び増築棟等空調機の配管類が損傷しました。
- (2) 水道課、議会委員会室、税務課、村民相談室等各室の天井が損壊しました。
- (3) 増築棟のタイル貼り外壁数ヶ所が剥離しました。
- (4) 付属棟バス用車庫、倉庫のシャッターが開閉不能となりました。
- (5) 敷地内歩道インターロッキングが全体的に陥没し段差が生じました。
- (6) 駐輪場の躯体に大きくクラックが入りコンクリートが落下しました。
- (7) その他、内装にクラック・損傷は多数発生しました。

2 合同庁舎

- (1) 1号館外壁、内部柱・梁・壁に多数クラックが発生しました。
- (2) 1号館窓ガラスが多数割れました。
- (3) 1号館高架水槽破損により水漏れが発生しました。
- (4) 2～4号館の空調機が破損しました。
- (5) 2号館の避難誘導灯が脱落しました。
- (6) 3号館の車庫シャッターが破損しました。

■ 現 状

1 役場庁舎

- (1) 空調機は破損状況点検調査中です。
- (2) 村民相談室間仕切り壁補修は発注済です。
- (3) 増築棟のタイル貼り外壁は点検調査中です。
- (4) 付属棟バス用車庫、倉庫のシャッターは復旧完了しました。
- (6) 駐輪場は使用禁止にしています。

2 合同庁舎

- (1) 1号館は使用禁止にしました。
- (4) 2～4号館空調機は復旧完了しました。
- (5) 2号館避難誘導灯は復旧完了しました。
- (6) 3号館車庫シャッターは復旧完了しました。

■ 今後の対応（見通し）

1 役場庁舎

空調機復旧工事に着手、完了は未定です。必要最低限の復旧工事に着手します。

2 合同庁舎

1号館解体調査設計発注、解体工事を今年度中に行う予定です。その他は、必要最低限の復旧を行います。

■ 被害状況

※ 各コミュニティセンターにおいて外壁、内壁にクラック、内壁の剥がれ、タイル等において多少の段差が発生しました。

- (1) 中丸コミセンでは、地震の影響により多目的ホールの照明器具のズレ及び点灯しなくなりました。
- (2) 真崎コミセンでは、室内機が故障し空調が使用できなくなりました。また、図書ホールの天井の一部が剥がれ落下の恐れがありました。
- (3) 石神コミセンでは、影響により調理室のガスが一時使用できなくなりました。また、多目的ホール舞台の天井の一部が剥がれたことにより周囲を立ち入り禁止にしています。

■ 現 状

- (1) 中丸コミセンでは、多目的ホールの照明器具のズレを修繕するとともに、安定器の交換を行いました。
- (2) 真崎コミセンの上記の修繕は完了しました。
- (3) 石神コミセンのガス修繕は完了しました。

■ 今後の対応（見通し）

- (3) 石神コミセン舞台天井については、9月中までに修繕を終了する予定です。

※ 外壁、内壁のクラックについては、安全上問題がないことが確認されております。今後定期的に実施する外装改修工事にて行います。

※ 今後、コミセンの避難所としての設備、機材等の整備については防災担当課を含め関係課と検討してまいります。

■ 被害状況

※ 姉妹都市交流会館、東海村研究交流プラザ、デマンドタクシー受付（合同庁舎）が被害を受けました。

1 姉妹都市交流会館

天井の柱接続部分にズレが生じました。

2 東海村研究交流プラザ

① 通路上部のガラスに亀裂、スクリーンスライドドア、ロールカーテンが損傷しました。

② 音響機器が損傷しました。

3 デマンドタクシー受付（合同庁舎）

① 合同庁舎の損傷により業務が停止しました。

② 受付システム機器が損傷しました。

■ 現 状

1 姉妹都市交流会館

柱のズレを直し鋸（かすがい）で固定し、ボルトも締め直しを行い復旧しております。

2 東海村研究交流プラザ

②の音響機器は修繕が完了しております（※スクリーンを使用しない会議は利用可能）。

3 デマンドタクシー受付（合同庁舎）

合同庁舎から東海村研究交流プラザに移設し運行を再開しております。

■ 今後の対応（見通し）

2 東海村研究交流プラザ

① ガラスの亀裂、スクリーンスライドドア、ロールカーテンの修繕は、7月中旬に県で実施予定です。

■ 被害状況

※ 総合福祉センター「絆」について以下の被害を受けました。

- ① ガラスの破損がありました。破損箇所は、正面玄関横のガラス、食堂天井部の曲面ガラス、ボランティア室のガラス窓の3箇所です。
- ② 食堂エリア天井部のスプリンクラー配管が破損したことにより、漏水を原因として天井ボードの一部が崩落しました。
- ③ 視聴覚室の吊りスピーカーの1つが落下により破損し、使用不能となりました。
- ④ 高齢者センター露天風呂の屋根を支える梁がずれるなどの被害がありました。
- ⑤ 施設全館において、外壁・内壁・天井に無数の小さなクラックが入りました。
- ⑥ 障害者センター出入口部分や駐車場等の屋外各所に段差が生じたり、タイルが割れたりする被害がありました。

■ 現 状

※ 6月末現在、臨時の村松保育所として使用している児童センター以外の各センター（高齢者センター、障害者センター、保健センター）では通常どおりの業務を行っています。

- ① 破損したガラス部分については全て復旧しました。
- ② 落下した食堂エリアの天井ボードについては全て復旧しており、食堂の営業も再開しています。
- ③ 視聴覚室の吊りスピーカーはメーカー修理中であり、視聴覚室の貸出は中止しています。
- ④ 高齢者センター露天風呂については、落下の危険のある屋根及び梁を全て撤去し、入浴施設の営業を再開しています。
- ⑤ 全館の内外壁に生じた無数のクラックについては、いずれも小規模であり、施工業者により安全上問題がないことが確認されています。なお、比較的目立つクラックについては、利用者の不安解消のため、現在、補修作業中です。
- ⑥ 障害者センター出入口の段差については、ベニヤ板等による簡易補修により段差を解消しました。
- ⑦ その他の段差やタイルの破損箇所については、危険防止のため、柵等で囲み注意を呼びかけています。

■ 今後の対応（見通し）

※ 現在、災害復旧工事に着手しており、平成23年9月末までに建屋本体のクラックの補修や出入口等の段差の解消を行います。

- ③ 視聴覚室は、吊りスピーカーの修理が終わり次第、7月中を目途に復旧し、貸出を再開する予定です。

■被害状況

1 百塚保育所

内装材（天井・壁など）の一部に破損・クラック・歪みなどがあります。

ガラスの破損（遊戯室）、食器洗浄機（調理室）やファクシミリ（職員室）の故障があります。
施設外周のブロック塀の一部が崩落しました。

2 村松保育所

内装材（天井・壁など）に破損・クラック・歪みなど多数見られます。

3 舟石川保育所

内装材（天井・壁など）に破損・クラック・歪みなど多数見られます。
屋外遊技場の複数個所の地割れが発生しました。

■現 状

1 百塚保育所

3月22日から施設を使つての児童の保育を再開しております。

2 村松保育所

平成21年度に実施の耐震診断で「耐震性能の確保に疑問がある」と判定されていたことを踏まえ、施設の安全性が担保されないとして、施設への立ち入りを禁止し、児童の保育を児童センター（総合福祉センター「絆」内）で実施しております。

3 舟石川保育所

平成21年度に実施の耐震診断で「耐震性能の確保に疑問がある」と判定されていたことを踏まえ、施設の安全性が担保されないとして、施設への立ち入りを禁止し、児童の保育を百塚保育所で実施しております。

■今後の対応（見通し）

1 百塚保育所

本年度中を目安として、ブロック塀など被害個所の修繕を実施します。

※ 遊戯室のガラス修繕や食器洗浄機・ファクシミリの修理は4月に修復完了しました。

2 村松保育所

施設の改築（宿幼稚園との幼保連携施設の整備）を視野に入れた検討・準備等を進めるとともに、保育所東側の駐車場敷地であった場所において、6月中旬から代替仮設プレハブ建物の建築に着手しております。

※代替仮設プレハブ建物の建築は、8月末日までには完工し、9月以降は同プレハブ建物を使つての保育を始める予定です。

3 舟石川保育所

建物の損傷状況を調査するための被災度区分判定と耐震補強工事を実施します。

※現在、被災度区分判定の基準が茨城県（建築指導課）と茨城県建築士事務所協会において見直しが進められているところです。

■ 被害状況

- ① なごみ東海村総合支援センターの正面玄関周りのタイルが、約1メートルにわたって破損しました。

■ 現 状

- ① 利用者が通行する場所から外れており、つまずきや転倒の危険もない場所であるため、危険表示はしていません。

■ 今後の対応（見通し）

- ① 9月に修繕する予定です。
- ② 今回の震災で被災しましたが、タイル以外の破損がなかった点を鑑み、なごみが福祉避難施設として有効に活用できると考えられます。障がいを持つ方やその家族が避難する場合、多くの方が集まる公共施設などでは、必ずしもきめ細やかな対応ができず、本人はもちろん周囲の方にも負担になる恐れがあります。そのため、なごみに村職員や指導員を集め、障がいを持つ方が避難してきた場合に適切に対応できるよう、災害時要援護者支援計画において福祉避難施設に指定する方向で検討を進めています。
- ③ なごみには、炊き出しができる調理室や複数の大部屋、村職員の事務室、公用車、障がいを持つ方に関する様々な情報、役場庁舎との情報のやり取りをする無線装置など、避難施設として必要な設備がそろっていることから、災害時には円滑な支援ができます。

■ 被害状況

※ 村立東海病院が被害を受けました。

1 建屋部分

- ① 建屋内部の1階から3階の廊下等の壁及び階段の壁に細かなクラックが多数発生しました。特に1階部分が非常に多く発生しております。外壁も一部分に破損が生じました。
- ② 3階の自動ドアが機械的損傷を受け、閉じたままとなりました。
- ③ 2基のエレベーターのうち、売店脇の1基が機械的損傷を受け停止しました。また、エレベーター内の天井が破損しました。
- ④ 屋上に設置してある給湯設備及び貯湯槽から水漏れが発生しました。

2 外構部分

- ① リハビリ用歩道においてヒビ割れが数ヶ所発生しました。また、インターロッキング部分では段差や隙間が発生しました。
- ② 外来用駐車場のうち奥側の芝駐車場内において陥没が2ヶ所発生しました。他アスファルト部分にも少々クラック割れが発生しました。
- ③ 敷地を囲むフェンスの北側部分の一部が、基礎部からぐらぐら動くようになってしまいました。

■ 現 状

- ② 3階の自動ドアは、出入りできるよう応急処置を施しました。
- ③ エレベーターの損傷については、修繕を完了しました。
- ④ 屋上に設置してある給湯設備及び貯湯槽から水漏れについては、修繕を完了しました。

その他の危険と思われる被災箇所については、カラーコーンやロープを設置し、立ち入りを制限しています。

■ 今後の対応（見通し）

- ① 年内の完全復旧を目指して対応してまいります。

東日本大震災の村内施設・道路の被害及び復旧状況について

環境政策課

■ 被害状況

※ 須和間霊園が被害を受けました

- ① 園内道路の一部陥没・亀裂等や調整池の上部の亀裂等が生じております。
- ② 管理事務所の浄化槽が液状化により配管が詰まりトイレが使用不能となりました。

■ 現状

- ① 進入道路については、仮復旧工事を行い通行可能となっております。
調整池の上部の亀裂箇所にビニールシートを張り砂袋で固定しております。
擁壁が膨らんできたため道路に土嚢を積んで固定しています。
- ② 仮設トイレを設置し使用しています。

■ 今後の対応(見通し)

- ① 調整池周辺の上部の亀裂箇所は、7月中旬より工事を始めてまいります。
道路の亀裂等も同時に工事を行います。
擁壁、進入道路については、9月補正を行い10月末より工事を進めてまいります。
- ② 管理事務所のトイレは、7月末には工事を着手いたします。

■ 被害状況

- 1 清掃センター
 - ① 焼却施設の機器類が破損しました。
 - ② 搬入搬出口の開閉扉が破損しました。
 - ③ 浄化槽及び水処理設備が破損しました。
 - ④ 敷地内の舗装面が陥没し、亀裂も多数発生しました。
- 2 最終処分場水処理棟
 - ① 水処理配管が破損しました。
 - ② 建物の周囲が地盤沈下しました。
- 3 衛生センター
 - ① 水処理配管が破損しました。
 - ② 空調機器が脱落し破損しました。
 - ③ 搬入搬出口に段差が生じました。
 - ④ 建物の周囲が地盤沈下しました。
 - ⑤ 敷地内の舗装面が陥没しました。
- 4 リサイクルプラザ
 - ① 修理工房、ロビー、展示場の天井が落下及び破損しました。
 - ② ボイラー建屋の壁及び屋上の煙突と貯水タンクの基礎にヒビが入りました。
 - ③ リサイクル工房の建屋が地盤沈下して傾きました。

■ 現 状

- 1 清掃センター
 - ・震災による破損箇所は補修が完了しましたが、余震の影響による新たな破損箇所が発生しているため、点検・補修を行いながら焼却運転をしています。
- 2 最終処分場
 - ・配管の破損が広範囲のため、点検を行いながら補修工事をしています。
- 3 衛生センター
 - ・運転に支障がある破損箇所の補修は完了しましたので、処理運転をしています。
- 4 リサイクルプラザ
 - ・ロビーや展示場の破損した天井が落下する恐れがあり、またリサイクル工房建屋やボイラー建屋は倒壊する恐れがあるため、修理や撤去作業を行い安全が確認されるまで臨時休館としています。

■ 今後の対応（見通し）

- 1 清掃センター
 - ・引き続き設備の点検・監視を行い、補修を行いながら運転を継続していきます。

2 最終処分場

・水処理棟内の水処理配管の補修を継続中です。7月中の運転再開を目指しています。

3 衛生センター

・建物周囲の地盤沈下や敷地内の舗装面の陥没等は、余震の状況を見ながら補修していきます。

4 リサイクルプラザ

・破損した天井等の補修やボイラー建屋の撤去工事を発注しました。自転車や家具の展示場は8月上旬の仮オープンを目指しています。

■ 被害状況

※ 各学校施設において、建物の内外壁に剥離やひび割れ、ガラスの破損などの被害を受けました。

- ① 白方小学校では、内外壁のひび割れや底の歪みなどの被害がありました。
- ② 照沼小学校では、校舎の傾斜や内壁の剥離、体育館の照明が落下するなどの被害がありました。
- ③ 中丸小学校では、内外壁のひび割れや受水槽のバルブが破損するなどの被害がありました。
- ④ 石神小学校では、内外壁のひび割れや照明の脱離、蓄熱暖房機の転倒などの被害がありました。
- ⑤ 舟石川小学校では、内外壁のひび割れや屋根瓦の破損、受水槽のバルブが破損するなどの被害がありました。
- ⑥ 村松小学校では、地盤沈下による陥没や排水管の破損、門扉の破損などの被害がありました。
- ⑦ 東海中学校では、校舎の柱脚部のせん断破壊や内外壁の剥離、体育館の天井材の落下、格技場の筋交いの破断などの被害がありました。
- ⑧ 東海南中学校では、内外壁のひび割れや天井材、照明の脱離などの被害がありました。
- ⑨ 村松幼稚園では、内外壁のひび割れや屋根瓦の破損などの被害がありました。
- ⑩ 石神幼稚園では、内外壁のひび割れや天井材の脱離などの被害がありました。
- ⑪ 舟石川幼稚園では、園舎の筋交いの破断やゆるみなどの被害がありました。
- ⑫ 宿幼稚園では、内外壁のひび割れや天井材の脱離などの被害がありました。
- ⑬ 須和間幼稚園では、園舎の傾斜や筋交いの破断、天井材が破損するなどの被害がありました。

■ 現 状

※ すべての幼稚園、小中学校は再開をしていますが、被害状況に応じて以下のような対応をしています。

白方小、中丸小、石神小、舟石川小、村松小、東海南中、村松幼稚園については、一部使用制限はあるものの、既存施設において、授業を再開しております。

② 照沼小学校の現在の校舎・体育館を使用禁止として、村松小学校に移転して授業を行っています。登下校はスクールバスを運行しています。

⑦ 東海中学校の現在の校舎・体育館等を使用禁止（一部の校舎は耐震性が確保されているため継続利用）として、東海南中学校・中央公民館・現プレハブ校舎に学年ごとに分散して授業を行っています。

- ⑩ 石神幼稚園の現在の園舎の一部を使用禁止とし、耐震性が確保されている園舎のみで教育活動を行っています。
- ⑪ 舟石川幼稚園の現在の園舎を使用禁止とし、舟石川小学校の教室を使用し、教育活動を行っています。
- ⑫ 宿幼稚園の現在の園舎を使用禁止とし、村松コミュニティセンターの一部を借用し、教育活動を行っています。
- ⑬ 須和間幼稚園の現在の園舎を使用禁止とし、村松幼稚園の保育室を使用し、教育活動を行っています。

■ 今後の対応（見通し）

※ 現在校舎等の施設の使用を禁止している施設について、改築或いは補強工事を行い、耐震化を図ることとしました。

白方小、中丸小、石神小、舟石川小、村松小、東海南中、村松幼稚園については、授業に支障のない範囲で復旧工事を進め、夏休み中に完了する予定です。

- ② 照沼小学校は、平成25年4月開校を目標に、現校舎解体・グラウンド造成工事を含め、今年度から建設工事に着手します。
- ⑦ 東海中学校は、現在、体育館の復旧工事と敷地内に仮設校舎の建設とを行っており、9月からの使用開始を予定しています。また、隣地の民有地を買収して本年度中にグラウンドを整備し、平成26年度中の新校舎完成に向け、今年度から校舎建設設計を行っていきます。
- ⑩ 石神幼稚園は、今年度中に耐震補強工事に着手します。
- ⑪ 舟石川幼稚園は、今年度中に耐震補強工事に着手します。一部の施設は間もなく設計が完了することから、9月中の完成を目標に耐震補強工事に着手する予定です。
- ⑫ 宿幼稚園は、今年度中に耐震補強工事に着手します。現在、敷地内に仮設園舎を建設しており、9月からの使用開始を予定しています。
- ⑬ 須和間幼稚園は、今年度中に耐震補強工事に着手します。現在、別敷地（南台）に仮設園舎を建設しており、9月からの使用開始を予定しています。

※⑩～⑬の耐震補強工事については、間もなく設計に着手し、平成24年度第1四半期を目標にすべての幼稚園で耐震化を完了させたいと考えておりますが、震災の影響を踏まえた設計（被災度区分調査）をする必要があります。その調査内容によって設計に要する期間が変更になることが予想されることから、施設ごとの耐震補強工事の完了時期については、現時点では見通しが立っていない状況です。

■ 被害状況

1 中央公民館

- ① 大規模被害はありませんでした。
- ② 壁に小規模なひび割れが1階2箇所、2階はありません。

2 文化センター

- ① ホールの天井の一部崩落があり、一部、照明器具等も落下し破損しました。
- ② 文化センター会議棟の会議室の天井及び壁面が一部損傷しました。
- ③ 文化センターの受水槽が破損し、給水が困難となりました。

3 東海駅コミュニティ施設

- ① 駅自由通路の天井材が落下しました。
- ② 東口・西口トイレのタイルが一部破損しました。
- ③ 階段天井材の一部剥落しました。
- ④ 照明器具等の電気設備が一部破損しました。
- ⑤ 駅ギャラリーの天井、壁面が一部損傷しました。
- ⑥ 駅ギャラリーAの空調機器が破損しました。

4 東海村総合体育館

- ① サブ競技場の防球格子が損傷し、主競技場の吊りボルト等が緩み、落下物による床の傷を受けました。
- ② エントランス窓ガラスが破損しました。

5 東海スイミングプラザ

- ① プールサイドの床シートが一部破損しました。

6 東海村テニスコート

- ① 1、2番コートが一部損傷しました。

7 東海南中学校夜間照明グラウンド

- ① 被害はありません。

8 河川敷運動場

- ① 津波により、内宿グラウンドのサッカーゴールが流出し、瓦礫が散乱しました。
- ② 亀下トイレが液状化現象になり、手洗い場が破損しました。トイレ本体に被害はありませんでした。
- ③ 外宿グラウンド（ソフトボール場）は特に被害はありませんでした。

■ 現 状

1 中央公民館

- ① 東海中学校の代替教室として使用しております（8月末までの予定）。
- ② 青少年センターは通常業務（月～金曜日）を行っております。

2 文化センター

- ① 文化センターホールの災害復旧工事中で、文化センターホールの10月利用分からの利用予約を受け付け中です。
- ② 会議棟については、平成22年度の耐震診断の結果、補強が必要となっており、安全確保のため、使用停止中です。
- ③ 文化センターの受水槽修繕を実施し、給水が可能になっています。

3 東海駅コミュニティ施設

- ① 駅ギャラリーについては5月末より、通常営業しています。
- ② 駅自由通路については、災害復旧工事中です。

4 東海村総合体育館

- ① 災害復旧工事については完了しましたが、柔剣道場が改修工事のため、6月7日から7月8日まで利用できません。
- ② その他の総合体育館の施設は利用可能です。

5 東海スイミングプラザ

- ① 7月1日から営業しています。

6 東海村テニスコート

- ① 震災により、損傷を受けた1、2番コートの利用はできません。
- ② 電力供給の厳しい状況を考慮し、夜間照明の使用を停止中です。

7 東海南中学校夜間照明グラウンド

- ① 震災後から、電力供給の厳しい状況を考慮し、貸出しを停止中です。

8 河川敷運動場

- ① 外宿グラウンド（ソフトボール場）・内宿グラウンド（サッカー場）ともに貸出し中です。内宿グラウンドは瓦礫を撤去し、7月1日より利用再開しております。

■ 今後の対応（見通し）

1 中央公民館

- ① 9月1日（木）から通常業務を予定していることから、7月4日（月）から予約受付を開始しています。なお、予約に当たっては、月曜から金曜日の午前9時～12時、電話のみの受付となっていますのでご注意ください（授業に支障をきたさないよう配慮しています）。
- ② 後期定期講座の開催も通常とおり予定しています。

2 文化センター

- ① 文化センターホールの災害復旧工事を、9月末の工期で実施中です。8月中に概ね完成させ、9月の敬老会が開催出来るよう、工事を進めているところです。
- ② 会議棟については、被災度区分の判定後、耐震補強設計を行い、震災復旧工事と併せて実施し、平成24年度中の供用開始を予定しています。

3 東海駅コミュニティ施設

- ① 自由通路の災害復旧工事が8月中に完了予定です。
- ② 駅ギャラリーは復旧工事が完了し、5月末から貸し出ししております。

4 東海村総合体育館

- ① 復旧工事が完了し、7月1日より利用再開しております。

5 東海スイミングプラザ

- ① 敷地内の空間線量を地上3cmの地点で6箇所毎朝測定しており、水質検査については、月1回の測定を予定しています。

6 東海村テニスコート

- ① 電力供給の厳しい状況を考慮し、引き続き、夜間照明の使用を停止します。
- ② 1、2番コートの修繕を予定しております。

7 東海南中学校夜間照明グラウンド

- ① 電力供給の厳しい状況を考慮し、引き続き、貸出しを停止します。

8 河川敷運動場

- ① 引き続き貸出しをします。
- ② 亀下トイレの手洗い場を修繕いたします。

図書館

■ 図書館増改築工事

東海村立図書館は、昭和60年8月の開館以来25年が経過し、蔵書の収容能力の低下、スペースの狭隘化等から増改築工事を行うことになりました。

平成20年度に策定した増改築計画「出会いと交流の図書館」に基づいて、平成21年度に設計業務が完了し、平成22年6月16日より、平成23年7月のリニューアルオープンを目指して増改築工事を行っていました。

東海村立図書館は、この増改築工事中の最中に東日本大震災に見舞われました。

■ 被害状況

1 図書館（改築部分＝既存部分）

- ① 防煙垂れ壁（ぼうえんたれかべ）ガラスにヒビが発生しました。
- ② 天井点検口が1ヶ所落下しました。
- ③ 天井噴出し口が3ヶ所落下しました。

2 図書館（増築部分）

- ④ 外壁において、押出成形セメント板の割れやズレが生じました。
- ⑤ 床において、スラブにクラックが発生しました。
- ⑥ サッシ、アルミサッシ・ガラス損傷などが発生しました。

3 備品等

- ⑦ 書架の資料（本・DVD・ビデオ）が落下しました。
- ⑧ ビデオセット（机上のTVとビデオデッキ）が転倒しました。
- ⑨ プリンター台転倒によりプリンターが落下しました。

■ 現 状

図書館の建物（増築部・改築部）の復旧修繕工事は6月中に完了しています。このことにより、本来の増改築工事（現在は改築部分と外溝工事が主）を開始しています。

■ 今後の対応（見通し）

平成23年7月中のリニューアルオープンを目指しておりましたが、6月25日号の広報とうかいでお知らせしたとおり、震災の影響で、2ヶ月程度オープンが延期となる見込みです。

リニューアルオープンの日程が決定しましたら改めて広報とうかいや図書館ホームページ等でお知らせします。

ひ災証明発行実績(平成23年7月1日現在)

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
住 家	14棟	30棟	91棟	2,784棟	2,919棟
住家以外	40棟	10棟	38棟	375棟	463棟
合計	54棟	40棟	129棟	3,159棟	3,382棟

ひ災証明発行実績(平成23年7月1日現在)

受付件数	8,654件
発行枚数	16,503通

被災者支援制度に係る対応状況

福祉部

【平成23年7月1日現在】

●被災者支援制度

制度名 (支援主体)	支給額 (円)	申請件数 (件)	備 考
被災者生活再建支援制度 (国)	22,750,000	30	全壊(100万円) 14件 全壊(単身75万円) 2件 解体(100万円) 1件 大規模半壊(50万円) 11件 大規模半壊(単身37.5万円) 2件
茨城県災害見舞金 (茨城県)	1,140,000	38	半壊(3万円) 38件
東海村災害見舞金 (東海村)	4,840,000	93	全壊(10万円) 15件 半壊(5万円) 64件 床下浸水(1万円) 11件 負傷(1万円) 3件
災害援護資金貸付 (東海村)	3,400,000	2	半壊(170万円) 2件
東日本大震災茨城県義援金 (日本赤十字社・茨城県) ※配分対象者112名に通知済み	23,500,000	80	全壊(50万円) 14件 大規模半壊・半壊 (25万円) 66件
合 計	55,630,000	243	—

●介護保険料減免

減免の理由	減免額 (見込み/円)	申請件数 (件)	備 考
全壊	326,820	6	1年間の保険料を全額減免
大規模半壊	729,060	13	1年間の保険料を全額減免
半壊	930,230	34	1年間の保険料を半額減免
被災地からの転入	75,420	3	1年間の保険料を全額減免
合 計	2,061,530	56	—

●国民健康保険加入者の一部負担金免除証明書発行件数

免除の理由	発行件数 (被保険者数)	備 考
住家の損害が半壊以上	91	医療機関等における窓口での自己負担分（保険対象外を除く）を全額免除
原発の事故により政府の避難指示、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっていた方で、転入に伴い国保の被保険者となった方	1	
合 計	92	—

●国民健康保険税減免

減免の理由	減免額	申請件数 (件)	備 考
全壊	0	0	
半壊, 大規模半壊	0	0	
合 計	0	0	—

●後期高齢者医療保険加入者の一部負担金免除証明書発行件数

免除の理由	発行件数 (被保険者数)	備 考
住家の損害が半壊以上	18	医療機関等における窓口での自己負担分（保険対象外を除く）を全額免除
原発の事故により政府の避難指示、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっていた方で、転入に伴い国保の被保険者となった方	3	
合 計	21	—

●後期高齢者医療保険料減免

減免の理由	減免額 (見込み／円)	申請件数 (件)	備 考
全壊		4	1年間の保険料を全額減免
大規模半壊		1	1年間の保険料を全額減免
半壊		13	1年間の保険料を半額減免
被災地からの転入		3	1年間の保険料を全額減免
合 計	0	21	—

■概要

○個人村民税

対象

- ①地震の被害により、死亡、生活保護者となった又は障害者となった納税義務者

減免事由	減免の割合
死亡	年税額全部
生活保護	年税額全部
障害者	年税額の10分の9

- ②前年の合計所得金額が1000万円以下で、住家（控除対象配偶者や扶養親族が居住するものを含む）が半壊以上の損害を受けた納税義務者

年の合計所得金額	半壊・大規模半壊	全壊
500万以下	年税額の2分の1	年税額全部
500万を超え 750万円以下	年税額の4分の1	年税額の2分の1
750万円を超え 1000万円以下	年税額の8分の1	年税額の4分の1

○固定資産税（都市計画税を含む。）

対象

- ①流出・埋没、崩壊等により一部又は全部が利用できなくなった土地

利用不可能面積の割合	減免の割合
10分の8以上	全 部
10分の6以上10分の8未満	10分の8
10分の4以上10分の6未満	10分の6
10分の2以上10分の4未満	10分の4

- ②半壊以上の損害を受けた家屋

損害の程度	減免の割合
全壊であるとき	全 部
大規模半壊であるとき	10分の6
半壊であるとき	10分の4

- ③損傷を受け、使用目的を損じた償却資産

損害の程度	減免の割合
全壊又は復旧不能	全 部
10分の6以上	10分の8
10分の4以上10分の6未満	10分の6
10分の2以上10分の4未満	10分の4

■申し込みの方法

申請書に必要事項を記入し、損害を受けたことを証明する書類（り災証明書や被害状況が分かる写真等）を添付の上、各窓口へ申請してください。

＜申請する際の添付書類＞

（１）村民税、国民健康保険税

①に該当するとき

ア)死亡 戸籍又は除籍の謄本・抄本，死亡診断書，死体埋・火葬許可済証明書，死亡届受理証明書，死亡の記載がある住民票の除票のうちいずれか

イ)生活保護 生活保護受給証明書

ウ)障害者 療育手帳または障害者手帳のコピー，障害者控除対象者認定書のうちいずれか

②に該当するとき

村で発行するり災証明書

（２）固定資産税・都市計画税（土地，家屋）

ア)土地 被害面積のわかる図面（任意作成のもの）及びり災状況の写真

イ)家屋 村で発行するり災証明書

（３）固定資産税（償却資産）

償却資産減免明細書，修繕費用がわかる書類（領収書等）

■申請数（７月１日現在）

住民税

	納税義務者数
①+②	63

固定資産税

	納税義務者数
土地	47
家屋	88
償却資産	0

土地と家屋の両方で申請している場合は双方で計上されています。

■ 現 状

1 空間放射線量の測定について

① 県設置のモニタリングポストによる測定について

測定箇所は、石神、豊岡、舟石川、押延、村松、三菱原燃、原燃工の7か所で随時測定しています。

測定結果については、村公式ホームページや防災行政無線、役場正面入り口に設置している放射線表示装置及び各コミュニティセンターに設置している防災情報ネットワークシステムで公表しています。

② 学校等の校庭の測定について

測定箇所は、小中学校、幼稚園、保育所（園）の22施設の校庭等の放射線量を測定しています。小中学校は校庭5か所、幼稚園・保育所（園）は園庭の砂場を含めた4か所で、それぞれ地表面から3cm、50cm、100cmの高さを測定しています。（5月26日から月2回実施中）

測定結果については、村公式ホームページや広報とうかい（6月25日号）で公表しています。

2 水の放射能濃度の測定について

① 水道水について

県で水道水質モニタリングを週1回実施しています。（3月23日から実施中）

② プール水について

プールの清掃後に学校では6月16日に、東海スイミングプラザは6月21日にプール水を測定しています。

■ 今後の対応（見通し）

1 空間放射線量の測定については、引き続き行うとともに公園等も測定し、村内全地区を測定してまいります。

2 土壌や井戸水の放射能濃度の測定については、県で実施していますが、村としましては、村内の環境への影響をより把握するため、今後測定してまいります。

非常持出品の準備

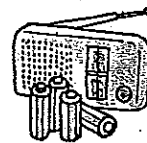
いざというときにすぐに持ち出せるように、日頃から準備・点検しておきましょう。

一次持出品 (例)

一次持出品は、災害が発生して避難するとき、まず最初に持ち出すべきものです。

携帯ラジオ

予備の乾電池は多めに用意。



救急医薬品

ばんそうこう、傷薬、包帯、風邪薬、胃腸薬、鎮痛剤など。



非常食

乾パン、缶詰めなど火を通さなくても食べられるもの。飲料水、ミネラルウォーター。缶切り、栓抜き、紙皿、紙コップ、水筒など。



懐中電灯

できれば1人に1灯。予備の乾電池も忘れずに。



その他



下着・上着などの衣類、洗面道具、タオル、生理用品、粉ミルク、紙おむつ、ウェットティッシュ、かっぱ、ヘルメット、ライター、ラップフィルム(止血や汚れた食器にかぶせて使う)など。



貴重品

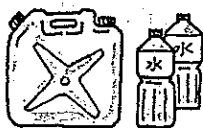
現金(10円硬貨があると公衆電話の利用に便利)、預貯金通帳、印鑑、免許証、権利証書など。

非常持出品は定期的に点検を!

いざというときに支障のないように、使用・賞味期限や持出品の不足がないか、定期的に点検しましょう。

飲料水

飲料水は1人1日3リットルを目安に。ペットボトルや缶入りのミネラルウォーター。また、防災タンクにためておく。



食品



米(レトルト食品、乾燥食品、アルファ米も便利)、缶詰めやレトルトのおかず、チョコレート・あめなどの菓子類、梅干し、調味料など。

燃料

卓上こんろ、ガスボンベ、固形燃料。



その他

生活用水(風呂や洗濯機に備蓄。幼児に注意して)、毛布・寝袋、ドライシャンプー、なべ、やかん、防災タンク(ポリ容器)、バケツ、各種アウトドア用品など。

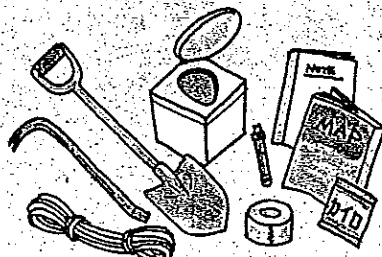


二次持出品 (例)

二次持出品は、災害復旧までの数日間(最低3日分)を生活できるように準備しておくものです。

避難生活が長引くときに 便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さし、筆記用具(マジックなど)、スコップなど。



阪神・淡路大震災で 役に立ったもの

ポリ容器、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙などや、救助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

1 実質的損害

県内産のホウレンソウ、カキナ、パセリは、国の定める暫定規制値を超過したため、原子力災害対策特別措置法に基づき、3月21日から出荷制限が行われましたが、その後2回の検査を経て規制値を下回ったため4月17日に出荷制限が解除されました。

しかし、東海村産のホウレンソウについては、初回の検査の後に収穫が終了してしまったため、計3回の検査を行わずに出荷制限が解除されませんでした。新たに播種したホウレンソウの検査結果により、5月13日に本村産ホウレンソウの出荷制限が解除されました。

出荷制限された品目の返品・廃棄・不作付けに関しては、実質的損害として賠償請求の対象となっており、該当する18人の生産者の損害について、JAひたちなかが5月末に一括して東京電力に対して損害賠償請求を行いました。

2 風評被害

原発事故の発生した時期が、出荷農産物の端境期だったため深刻な風評被害は発生しませんでした。しかしながら、イチゴ生産農家と一部の干しいも農家については、原子力事故の影響と思われる販売額の減少が生じました。

3 損害賠償請求

今回の原発事故は長期化、広範囲化していることから、実質的損害及び風評被害の賠償請求に対しては組織的な対応が必要となっています。県では農協組織が中心となって損害賠償請求に係る協議会を立ち上げ、同時に市町村段階でも組織化を行って県協議会に請求事務を集約していくことになりました。本村ではJAひたちなかや生産者団体と連携して損害賠償請求に係る協議会を設立し、相談窓口を7月から開設します。相談窓口は東海ファーマーズマーケット「にじのなか」にある東海村農業支援センターに設置し、生産農家を対象に毎月1回定期的に賠償請求の相談を行います。

窓口開設の期日等につきましては、広報とうかいや村のホームページを活用して、随時情報提供に努めてまいります。(7月は12日(火)から15日(金)の 9:00~16:00に開設します)

4 農産物検査の状況

県産農産物については、国の原子力災害対策本部が示した考え方に基づいて、茨城県が定期的に放射能測定を実施しております。品目ごとの検査結果を県のホームページに随時公表していますのでご覧ください。

5 東京電力の相談窓口

村が開設する損害賠償相談窓口は、対象者を農業生産者のみとしております。

一般の方が原子力事故に起因する損害賠償相談を行う窓口としては、東京電力が原子力損害の補償全般に関する相談専用コーナーとして「福島原子力補償相談室」を設置しておりますので、下記の連絡先にお問合せいただきたいと思います。

電話番号 0120-926-404 (9:00~21:00 土日祝日も対応)

災害に乗じた「悪質商法」「詐欺」にご注意ください

東日本大震災の被害に乗じた「悪質商法」や「詐欺」が発生しています。悪質業者による被害に遭わないように注意してください。

■手口の例

- ・「屋根瓦が落ちているので直ぐ修理したほうがいい」「屋根を点検してあげる」などとチラシを投げ込んだり、訪問したりして不安をあおり、高額な修繕・点検料を要求する。
- ・「自分のところで修理をすると村から補助金が出る」と言って契約を迫る。
- ・公的機関やボランティアを名乗り、「被災地に送る」と言って義援金等を募る。

■注意していただきたい点

- ・頼んでもいないのに突然訪問する業者には特に注意しましょう。被災した家屋等の修繕を業者に依頼する際は、下の「業者に修理を依頼する際の注意点」を参考にしてください。
- ・村からの補助金等については、業者の言うことを鵜呑みにせず、村に確認してください。業者の言うことが正しいとは限りません。
- ・村などの公的機関が皆様のお宅を訪問し、義援金等をお願いすることはありません。

■業者に修理を依頼する際の注意点

- ・会社名、住所、連絡先、担当者名を聞いて、メモしておきましょう。
- ・複数の業者から見積書を出してもらいましょう。
- ・業者に依頼するときは、見積書の作成に費用がかかるかどうか確認しましょう。
- ・複数の見積もりを比較検討し、わからないことは業者に説明を求めましょう。
- ・一人で判断するのはトラブルになりやすいです。慌てないことが大切です。必ず、家族などと相談してから判断するようにしましょう。
- ・契約内容を理解し、納得してから契約しましょう。契約の証しとして、契約書を交わすようにしましょう。口約束はトラブルのもとです。

被害に遭いそうになった、被害に遭ってしまった、その他契約に関するお困りごとがありましたら、村の消費生活センターにご相談ください。

【連絡先】

東海村消費生活センター

電 話 287-0858（センター直通）

受付日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

9：00～16：00

上記以外の時間は、消費者ホットラインをご利用ください。

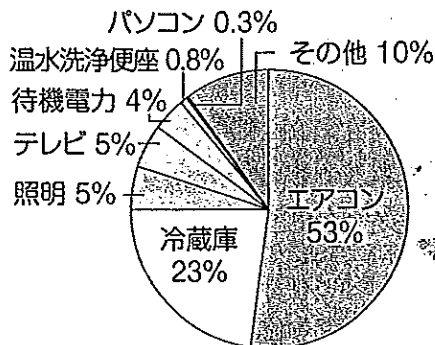
開いているセンターにおつなぎします。

消費者ホットライン 電話0570-064-370

節電にご協力ください!!

～ピーク電力 15%以上削減を目指して～

夏の日中(14時頃)の消費電力
(全世帯平均)



出典：資源エネルギー庁推計、数値は最大需要発生日を想定

東日本大震災の影響により、電力供給がきわめて厳しい状況となっています。

家庭やオフィスで、最大限の節電の努力をすることが、被災地の復興と安定した電力供給につながります。

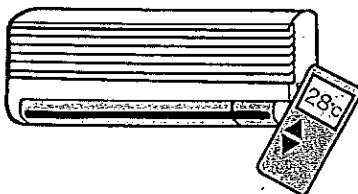
日中のピーク電力削減を目指して、節電へのご協力をよろしくお願いいたします。

- 1日の中では14時頃が電力需要のピークとなります。
- ピーク時間の電力消費は、「エアコン」、「冷蔵庫」そして「照明」で約80%を占めます。
- 以下の取組により、ピーク電力の15%以上削減を目指しましょう!!

3つのお願い

この3つの取組により消費電力を15%以上削減することができます!!

1 エアコン



設定温度は28°Cを目安に

節電効果 **10%削減**

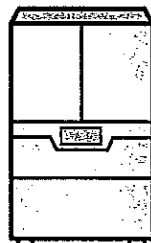
※設定温度を2度上げた場合



7月	8月	9月

2 冷蔵庫

- ・設定を「強」から「中」へ
- ・扉のあけしめを減らす
- ・食品を詰め込まない



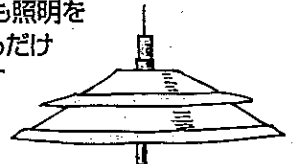
節電効果 **2%削減**



7月	8月	9月

3 照明

- ・日中は照明を消す
- ・夜間も照明をできるだけ減らす



節電効果 **5%削減**



7月	8月	9月

※削減率は資源エネルギー庁の推計です。(在宅世帯の日中の平均的消費電力(14時:約1,200W)に対する削減率の目安。小数点以下切り捨て)

5つのオススメ

この5つの取組によりさらに消費電力を削減することができます!!

		7月	8月	9月
1 エアコン	・「緑のカーテン」や「すだれ」などで、窓からの日差しを和らげましょう。			
2 テレビ	・画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。			
3 待機電力	・長時間使用しない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。			
4 省エネ機器	・照明はLED照明や省エネルギー型の蛍光灯などに交換しましょう。 ・電気機器等の導入は省エネタイプを選択しましょう。			
5 家族の団らん	・食事や団らん時は家族みんなで集まって過ごしましょう。			

ごみ処理（可燃ごみ）の広域化

市村において現在稼働している3つの清掃センターは、いずれも老朽化し、多額の修繕費用が必要となっています。そのため、平成21年度から、市村が広域的にごみ処理を行い、環境負荷の軽減やコスト削減、新たな循環型社会を形成するため、新たな可燃ごみ焼却施設（仮称）ひたちなか・東海クリーンセンター（以下、「新清掃センター」という。）を建設しています。

平成24年4月からの運転開始を目指し工事を進めていますが、震災の影響により、本稼働が1ヵ月程度遅れることが予想されています。



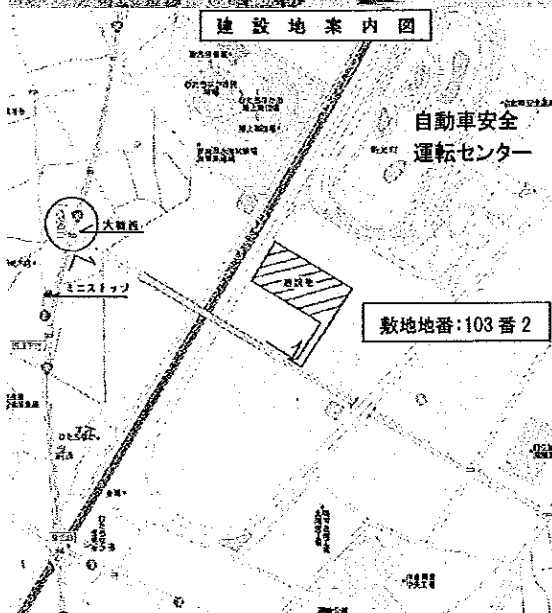
1 建設工事進捗状況

新清掃センターの建設状況は、工場棟は5階建ての内3階までの鉄骨等の工事、蒸気タービン発電機棟の鉄骨工事が完了しました。また、管理等の基礎工事も完了し、現在、工場棟内に配置する主要な設備や機器の据付が始まっています。

【本体工事・施設施工モニタリング費用】

（単位：千円）

年度	総額	国庫補助	起債 （内東海分）	ひたちなか市 （一般財源）	東海村負担金 （一般財源）
21	244,500	15,000	176,600 (39,700)	41,055	11,845
22	5,603,000	1,727,667	3,424,800 (769,200)	349,333	101,200
23	7,627,000	2,374,333	4,651,800 (1,044,800)	465,918	134,949
計	13,474,500	4,117,000	8,253,200 (1,853,700)	856,306	247,994



2 新清掃センターの特徴

☆ごみ処理方式 ストーカ炉：処理能力 220t/日（110t/日・炉×2 炉）

☆余熱利用 蒸気タービン発電：最大発電能力 4,600kWh

- 最新の技術を使い、ダイオキシン類の発生を抑制するとともに、排出ガスについても法律で定められた基準より厳しい自主基準を設定しています。
- ごみ焼却に伴い発生した余熱を利用して発電を行い、施設内の全ての電気をまかなうことにより、温室効果ガスの削減を行います。また、余剰電力は売電します。
- ごみの焼却後に残る焼却灰を施設内発電した電気で熔融することにより、スラグやメタルが得られ、リサイクル資材や貴重な資源（金属）として有効利用されます。また、埋立て処分する焼却灰が大幅に減量でき最終処分場の延命化が図れます。
- 樹林や海浜などの周辺環境に配慮し、自然林を残した建物設計となっています。
- 施設内にモニターを設置し、リアルタイムで排ガス等の状況データを確認できます。

工事の進捗状況については、ひたちなか市クリーンセンター建設推進室HPをご覧ください。

3 可燃ごみの一部の業務は「ひたちなか・東海広域事務組合」で行います

平成24年4月から、可燃ごみの処理がひたちなか市との共同処理になる予定です。新清掃センターに関連する業務は、「ひたちなか・東海広域事務組合」で行うことになります。「ひたちなか・東海広域事務組合」は、地方自治法に基づき設置されている「一部事務組合」で、ひたちなか市及び東海村がその事務の一部を共同して処理するために設けている特別地方公共団体です。すでに、常陸海浜広域斎場の管理運営や那珂久慈流域下水道事業について共同処理を行っています。

4 搬出方法やごみ処理手数料が変わります。

広域化後、可燃ごみの搬出方法、ごみ処理手数料については、次のように変更になる予定です。

【可燃ごみの搬出方法】

	現 行	広域化後
集積所搬出	各地区の集積所	(変更なし)
ごみ袋	指定袋	(変更なし)
直接持込	東海村清掃センター	(仮称)ひたちなか・東海クリーンセンター
剪定枝, 刈草, 畳, 家具類搬出	東海村清掃センター	(変更なし)
受入時間	月曜日～金曜日(祝日, 振替休日を含む) 8:30～12:00/13:00～16:30 (第3日曜日のみ 8:30～12:00)	月曜日～金曜日 8:30～16:30 (祝日, 振替休日を含む) 土曜日 8:30～11:30
休館日	土曜日, 日曜日(第3日曜日の午前を除く), 12/30～1/3	日曜日, 12/31～1/3

【一般廃棄物処理手数料(改定案)】

家庭系	50kg 以下	無 料	事業系	50kg 以下	無 料
	50～60 kg 以下	300 円		50kg～60 kg 以下	780 円
	60 kg を超え 10 kg につき	50 円加算		60 kg を超え 10 kg につき	130 円加算

○不燃ごみ・粗大ごみ、資源物は従来どおり東海村清掃センターで処理を行いますので、分別方法や搬出方法に変更はありません。

○ごみ処理手数料が改定されますと、新清掃センターや東海村清掃センターへの直接持ち込みごみは、50kg まで無料となります。そのため、ごみ集積所に出せるごみについても、現行の20kg までから50kg まで搬出できる内容に変更する予定です。

【ごみ収集・処理状況】

年次	収集人口 (人)	可燃物(t)			不燃物(t)			総量(t)	一日当たりのごみの搬入量(t)
		収集	持込	計	収集	持込	計		
17	35,653	7,617	3,747	11,364	879	394	1,273	12,637	50.1
19	36,523	6,545	3,189	9,734	851	440	1,291	11,025	42.9
21	37,214	5,994	3,319	9,313	471	239	710	10,023	36.7
22	37,745	6,060	3,423	9,483	600	305	905	10,388	38.6

5 さらにごみ減量化に向けて

新清掃センターの運営については広域事務組合へ市村から負担金という形で運営費用を支払うことになります。負担割合は、市村のごみ減量化の努力を継続させるため、運営費用の15%を均等割りに、残りの85%を当該年度のごみ搬入割合で負担割合を決めます。

今後もごみ減量化の施策を推進してまいります。何よりも村民の皆様一人ひとりの意識の向上が東海村のごみ減量化につながりますので、今後ともごみの発生抑制や資源分別搬出へのご協力をお願いいたします。

消防・救急業務の広域化

消防を取り巻く環境

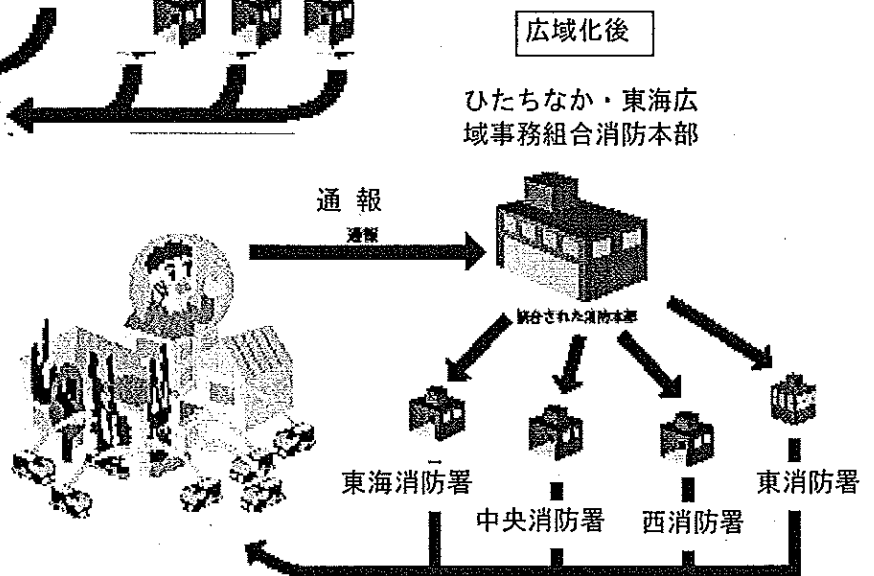
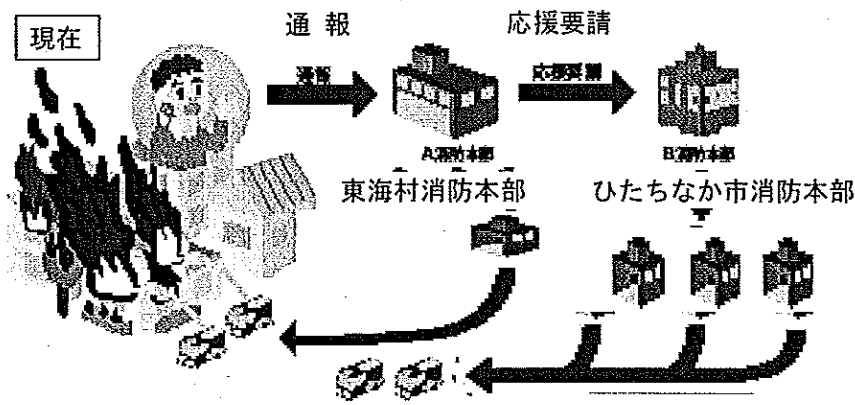
近年の災害は、東日本大震災のような大地震をはじめ、地球温暖化等に伴う自然災害の多発や都市構造の変化によって、複雑多様化、大規模化する傾向にあります。また高齢者人口の増加や生活スタイルの多様化等によって、消防行政に対する住民ニーズも高度で複雑多岐にわたっています。

現在の消防本部は、住民の安全・安心を守るという消防責任を十分に果たすため、消防防災体制の確立に努めてまいりました。しかしながら、高度な資機材の導入や高度で専門的な知識・技術を有した消防職員の確保など、消防体制の一層の充実強化が急務の課題となっており、今後、財政運営に配慮した効率効果的な消防体制の確立が求められています。

消防の広域化

東海村とひたちなか市は、沿岸部に茨城港常陸那珂港区、火力発電所や建設機械メーカーなどが立地する「ひたちなか地区」と称される地区を共有しており、この周辺地区について、消防防災体制をこれまで以上に強化する必要があります。さらに、東海村には原子力関連の事業所が点在しており、有事の際に備えて、市村全体をカバーできる一体的かつ広域的な消防体制とする必要があります。

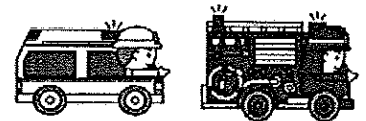
新たな広域消防体制は、市村民が安全で安心できる圏域づくりを目標に、地域の特性を考慮した消防広域体制（1本部4署体制）とし、更なる消防サービスの向上と高度化を目指します。



消防署車両台数 2 3 . 4 . 1

東海村	消防ポンプ車	3台
	化学車	1台
	梯子車	1台
	救助工作車	1台
	救急車	3台
ひたちなか市	消防ポンプ車	8台
	化学車	1台
	梯子車	1台
	救助工作車	2台
	救急車	7台

消防の広域化によって強くなる地域の消防力

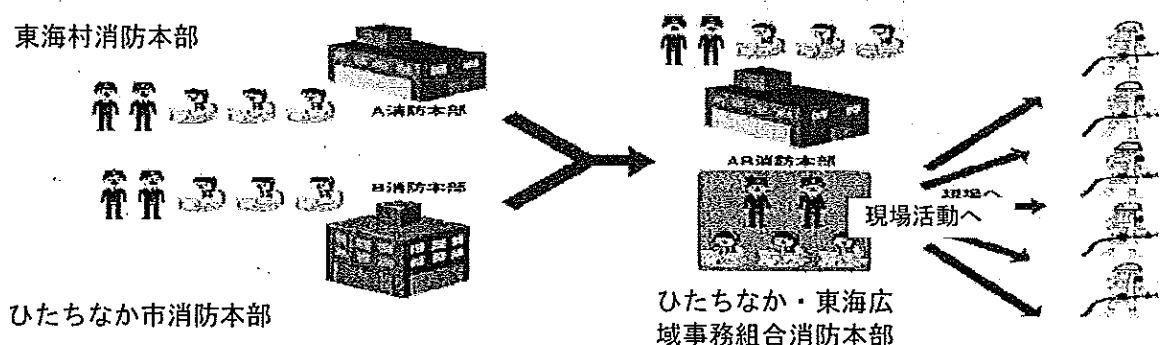


1 住民サービスの向上 ～消防活動にとりかかる体制を強化できます！～

災害が発生した場合、119番通報を受けた消防本部がまず消火活動等を行います。災害の規模が大きければ周辺の消防本部に連絡して応援を要請しますが、消防の広域化により、最初の通報の段階から災害規模に応じた部隊の出動をより早く行うことができます。このため、災害時の初動体制が強化されるほか、必要に応じて部隊を増強することができます。

2 人員配置の効率化と充実 ～現場で活動する消防隊員が増強できます！～

消防本部には災害現場での消防活動業務のほかに、119番通報を受ける指令業務をはじめとした現場以外の業務がたくさんあります。消防の広域化により、2つの消防本部がそれぞれに行っていた、これらの業務や人員が効率的に配置できるため、これまで以上に現場活動人員が増員され、消防体制の強化に繋がります。



消防署配置人数

平成23年4月1日現

名 称	現有人数	広域化後人数
東海消防署	42名	44名
ひたちなか中央消防署	47名	50名
ひたちなか西消防署	35名	35名
ひたちなか東消防署	35名	35名
合 計	159名	164名

3 消防体制の基盤強化 ～高いレベルの設備を計画的に整備できます！～

消防活動に必要な救助工作車やはしご車などの高度な車両や119番通報に素早く対応するための高機能の指令システムの整備・更新には多額の費用がかかります。しかし、消防の広域化によって、全体の予算規模を大きくすることができ、また重複した設備投資が避けられるため、予算を効率的に運用することができます。

4 消防・救急技術の高度化 ～救急予防の専門性を高めることができます！～

中小消防本部では、救急救命や火災の原因調査といった専門的な人材を養成、確保することは難しいのが現状です。

消防の広域化により、職員の数が増えれば、人事のローテーションによって、高度な研修への派遣などが可能となるため、救急や救助、予防など、専門的な職員を養成することができます。また、組織が活性化され、消防技術がより高いレベルに均一化できるなど、総合的な消防・救急技術の高度化が図られます。

	東海村消防本部	ひたちなか市消防本部	広域化後
職員定数	57名	160名	217名